

感染症拡大防止について

令和3年1月8日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

【生活場面での注意点】

- ・新しい生活様式（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など）を徹底する。
- ・長時間、大人数での飲食は控える。
- ・会話や食事は、真正面や真横を避け、斜め向かいに座るなど、席の間隔を空ける。
- ・食事中の会話は避け、歓談中もマスクを着用する。
- ・症状があるときは、速やかに受診して検査を受け、家族に接触しない。
- ・暖房と組み合わせ、窓を開けるなど、適切に換気をする。
- ・休憩室、更衣室など居場所が替わるときは、気が緩むため、特に注意する。
- ・発熱などがある場合は、仕事や学校を休む。

【外出に向けての注意点】

- ・緊急事態宣言が出されている地域との不要不急の往来は控える。
- ・帰省や旅行など、県境を越えての移動は、移動先の流行状況を確認して慎重に検討する。
- ・業種別ガイドライン等を遵守していることが確認できない施設、店舗等の利用を控える。
- ・接待を伴う飲食店やカラオケでは、感染予防に注意する。
- ・高齢の方は、できるだけ人混みを避ける。また、スーパーマーケットなどは混雑しない時間に利用する。
- ・高齢者と接する機会のある方は、細心の注意を払って行動する。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（C o c o a）の登録をする。

2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

【イベントなど自粛するもの】（3つの密に該当するもの）

- ・多数の人と1メートル以上距離がとれない場所で会話するなど、密に接するもの
- ・天井の低い会議室等閉鎖空間で多数の人が密集して、長時間過ごすもの
- ・全国規模のもの、または流行地域などからの参加が見込まれるもの
- ・流行地域において実施するもの

【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

- (1) 感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒）を徹底する。
- (2) 屋内で実施する場合は、感染拡大を防止するために密閉・密集・密接の「3つの密」をできる限り避ける取組を徹底する。
 - ・こまめに換気を行う（1時間に2回程度）。
 - ・人を密集させない環境を確保する（会場の広さを確保する。又は、会場に入る定員を少なめにする）。
 - ・人との距離が近い対面での会話などが一定時間以上続かないよう工夫する（お互いの距離を1メートル以上あける）。
 - ・お互いの距離が取れない場合は、パーティション等の活用も検討する。
- (3) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインを参考にする。
- (4) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
- (5) 感染者が発生した場合に備えて、参加者名簿の作成やアプリ（もしサポ岡山）の活用などにより連絡先を把握する。
- (6) イベント等の開催にあたっては、令和2年11月12日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長の事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」に基づいた対応とする。
- (7) 地域のお祭りや行事などについては、十分な間隔の確保や、来場者の人数管理などの対策を行う。

※ なお、この内容は今後の状況をふまえ、変更する場合があります。